

アイヌ施策に係る公の施設使用等専門部会(第6回)議事概要

1 日時 令和8年7月28日(火)18時00分から20時00分まで

2 場所 札幌市役所本庁舎 12階4・5号会議室

3 出席者 綱森部会長、小倉委員、尾崎委員、館田委員、八代委員

札幌市：市民生活部長、アイヌ施策課長、アイヌ施策課企画係長ほか

4 議事の概要

(1)開会等について(公開)

・札幌市情報公開条例第21条ただし書の規定に基づき、委員の率直な意見交換や公正かつ円滑な議事運営の確保のため、第5回部会での決定に基づき冒頭のあいさつを除き本日の議題を「非公開」とする旨を確認した。

(2)議題 これまでの審議を踏まえた意見交換等(非公開)

・「不当な差別的言動」の定義と類型について(ヘイトスピーチ解消法やアイヌ施策推進法との関係等)

・不承認等の要件について(言動要件と事実認定等)

・不承認要件における「言動要件」と「迷惑要件」の関係性について

・不承認要件における「基本的人権」と「権利利益」の表現について

・利用制限の種類(条件付き承認や行政指導等)について

・ガイドラインの適用における法的根拠(公の施設の設置管理条例1号と3号の解釈)について

・承認申請等の手続きにおける留意点(情報収集や理由の提示)について

(3)閉会・次回予告(非公開)

・事務局から、次回の第7回部会のスケジュールについて連絡があった。

- **日時**: 令和8年7月30日(木)13時00分から

- **場所**: 北海道立道民活動センター かでる2・7 10階1030会議室

- **内容**: これまでの審議を踏まえた意見交換等

- **公開の取り扱い**: 次回についても、今回の専門部会と同様に、特定の個人への誹謗中傷を誘発する懸念の防止や、委員の率直な意見交換を担保する観点から、冒頭のあいさつを除き「非公開」として実施することを決定した。

・以上をもって、第6回専門部会は閉会した。